

児童の安全の確認及び安全の確保を最優先とした児童虐待への対応について

(平成18年10月4日島少甲第379号ほか県警察本部長通達)

(概要)

この通達は、関係機関との連携を保ち、児童の安全の確認及び安全の確保を最優先とした対応をとるために必要な事項を定めたものです。